

全国海運組合連合会
第290回理事会議事録

日 時 平成22年9月15日(水)13:35～15:24

場 所 広島市・ホテルグランヴィア広島・3階・天平の間

出席者 理事43名(別紙名簿の通り)

議 題

独立行政法人・海技教育機構による求人・就職状況説明の件

1. 理事並びに部会委員及び委員会委員交代の件
2. 臨時総会開催の件
3. 暫定措置事業の「平成22年度資金管理計画」に係る件
4. 平成23年度内航海運関係予算要求の件
5. 平成23年度税制改正要望の件
6. 7月分及び8月分の内航主要オペレーター輸送動向結果の件
7. 船主連絡協議会開催報告の件
8. 船主部会開催報告の件
9. 海上交通低炭素化促進事業の件
10. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶がありこの中で本理事会の広島開催にあたっては、過般の正副会長会議で今後年度内一回中国、四国及び九州の何れかの地で会議を持つこととし、今回はここ広島で開催するものであると説明すると共に開催にあたり尽力された藤井副会長(中海連会長)への謝辞の後、議事に入った。

尚、議題審議に入る前に独立行政法人・海技教育機構の田辺募集教育課長より、海上技術学校(小樽、館山、唐津及び口之津の四校、本科中卒3年制)・海上技術短期大学校(宮古、清水及び波方の三校、専修科高卒2年制)・海技大学校(一校、本科卒2年制又は専修科卒2年制)の就職状況について大要以下の通り説明があった。

①平成21年度の海上技術学校等(八校)の就職状況

卒業生376名の内、就職希望者337名、この内、内航三団体(内労協、全内航及び一洋会)を含む内航全体の就職者は156名で海上就職者305名の内、51%を占めている。

②海上技術学校等(八校)の平成21年度及び平成22年度との求人状況比較表(8月31日現在)

(i)平成21年度求人数 322(名)

(ii)平成22年度求人数(8/31現在) 237(名)であり、大きく減少しており大変厳しい状況にある、是非求人協力を願いたい。尚、卒業予定者は394名である。

③平成22年度卒業予定者の就職に係る予定表

(イ)海上技術学校の求人受付開始は、6/20以降、採用試験開始は、9/16以降、尚23年1月以降は、乗船実習のため、この間の面接は叶わず。

(ロ)海上技術短期大学の求人受付開始は、7/1以降、採用試験開始は、9/10以降、尚乗船実習期間として、4月～6月及び10月～12月の期間があり、この間の面接は叶わず。

(ハ)海技大学の求人受付開始は、本科卒2年制の学生と、専修科卒2年制の学生とは異なる。前者は7/1以降の受付開始、後者は4/1以降の受付開始である。なお、この間に乗船期間が約6ヶ月余あり、この間の面接は叶わない。

④その他、

(i)これまで八校の募集定員が380名であったが平成23年度からは350名と減員となる。この理由は前年度定員割れによるものである。

(ii)生徒の就職応募にあたってその採否が未定の場合、他社への掛け持ち受験をさせないので採否の決定は速やかに進めて頂きたい。

(iii)尚、求人票の送付先及び問い合わせ先は、以下の通りであると述べ説明を締めくくった。

(独)海技教育機構 募集就職課長 田辺礼士

〃 主幹 村上雅子

〒424-8678 静岡県清水区折戸3-18-1

TEL054-334-0923

この後、出席者に意見を求めたが特になく本件終了した。

議 題1. 理事並びに部会委員及び委員会委員交代の件

本件について事務局は、以下の通り説明した。

(敬称略)

① 理事の交代内容

提案組合名:九州地方海運組合連合会

(新任候補者)

(旧任者)

すぎき さとし
杉木 聡

鹿児島荷役海陸運輸(株)代表取締役社長

里村定夫

② 船主部会委員の交代内容

(i) 提案組合名: 中部沿海海運組合

(新任候補者)

ほしの あきら
星野 晶 星野汽船(株)代表取締役

(旧任者)

杉下吉利

(ii) 提案組合名: 九州地方海運組合連合会

(新任候補者)

さとむらはるき
里村明紀 里村共同汽船(株)代表取締役

(旧任者)

原田勝弘

③ 輸送部会委員の交代内容

提案組合名: 静岡県内航海運組合

(新任候補者)

まつしたそういち
松下宗一 鈴与海運(株)代表取締役社長

(旧任者)

飯田節男

④ 船員対策検討委員会委員の交代内容

提案組合名: 中部沿海海運組合

(新任候補者)

ほしの あきら
星野 晶 星野汽船(株)代表取締役

(旧任者)

杉下吉利

⑤ 内航海運活性化プロジェクトチーム委員の交代内容

提案組合名: 九州地方海運組合連合会

(新任候補者)

うえのますひろ
上野益弘 上野海運(株)代表取締役社長

(旧任者)

原田勝弘

この後、議長が本件を諮った処、異議無く承認された。

議 題2. 臨時総会開催の件

本件については、議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

これまで理事(監事含む。)の交代については、当時の運輸省の了解のもとに通常総会において、期中交代に伴う選出につき理事会一任を取り付け、取り運んできたが、この度、当会を

所管する関東運輸局より理事等の交代は、総会審議を要するとの指摘を受けたことから議題1の理事交代案件については、本理事会終了後、臨時総会を開催し機関決定を得ることとしたと述べ、この後、議長が諮った処、異議無く了承された。

議 題3. 暫定措置事業の「平成22年度資金管理計画」に係る件

本件事務局より、大要以下の如く説明した。

・ 老齢船処理事業資金一部償還の件

同事業は9,616百万円の政府保証を得て実施されたものであるが、現時点における認定額は2,679百万円であり、使用しない差額6,937百万円の早期償還を行った。尚、一部早期償還に対する手数料等は、関係者の努力により発生しなかった。

・ 上期資金管理計画の件

昨年度下期の建造等申請低迷により、納付金収入も伸び悩んだことから本年度上期の交付金交付枠の確保が困難となり、予定交付額0として承認を頂いている。

老齢船処理事業の交付金交付は、6月末までの完了届提出分に対し審査の結果、8月24日付けにて1,156百万円を交付した。

この結果、交付累計額は1,964百万円となり、未交付額は631百万円である。

(注:取り下げ等により、上の合計額とは一致していません)

・ 下期資金管理計画の件

下期資金管理計画は10月末までに作成公表することとなっているが、前期繰越金、5、7月期建造等申請による納付金を含めても必要経費を十分にカバーできないことから更に9、11月期の建造申請状況を見た上で作成することが了承された。

尚、5、7月期ともほぼ昨年と同様のペースで申請が為されている。

又、交付金については40億円近いものが交付を待っていただいている状況である。

老齢船処理事業については資金の確保が出来ていることから、規程通り交付することとしている。

建造申請状況、(通常の)解撤等交付金認定状況、老齢船交付金認定状況等詳細は資料を参照願う。

議 題4. 平成23年度内航海運関係予算要求の件

本件事務局より大要以下の如く説明した。

本年8月、国土交通省海事局は財務省に対して平成23年度海事局関係予算の概算要求したが、このうち内航関係は以下の如くである。

①海上交通低炭素化等総合事業

要求額6億3800万円

○目的: モーダルシフトの主要な担い手である内航海運等の低炭素化等を行うことにより、競争力の確保・活性化を図る。

○内容: 船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助する。又、省エネなど更なるコスト縮減に資する取り組みについて支援を行う。

○本事業は、平成21年度第2次補正予算により22年度創設された。
(前年度1億200万円)

②内航海運暫定措置事業等の着実な実施

政府保証額560億円

この内訳は、内航海運暫定措置事業530億円及び内航海運老齢船処理事業30億円(16年以上処理船事業)の合計560億円について、毎年借り換えのため国会の承認を得ることになる。

○目的:内航海運の活性化を図るため、内航海運暫定措置事業等を円滑かつ着実に実施する。

○内容:内航海運暫定措置事業及び内航海運老齢船処理事業の実施に必要な資金の一部について政府保証を行う。

③内航海運の競争力に向けた安全・環境性能向上対策 要求額1500万円

○目的:内航海運の高コスト体質を改善すると共に海難事故原因のヒューマンエラー防止を図る。また、燃料消費抑制の点から物流効率化、省エネ対策を図り内航海運の活性化等を推進する。

○内容:内航海運活性化等のための基準整備としてショートカット等航行区域の見直し等に向けた検討を推進すると共に安全性向上、省力化に向けた内航船ブリッジに関するガイドラインを策定する。

④即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備 要求額9億円

○目的:内航海運を支える優秀な船員の養成を効率的、効果的に実施する。

○内容:即戦力を備えた新人船員の効果的な養成に向けた訓練体制の拡充に向け練習船の整備を図る。具体的には、これまでの練習船大成丸(5,900トン、船齢30年)の老朽化にともなう運航実態に即した3,000トン程度の建造を図る。

⑤船員雇用促進対策事業費補助金

要求額1億1900万円

○目的:内航船員等の高齢化等に対応するため船員の計画的雇用、育成等を推進する。

○内容:海上運送法にもとづく船員確保計画の認定を受けた事業者が新人船員を雇用、訓練をした場合、助成金を支給する事業を実施する。

⑥船員離職者職業転換等給付金

要求額8100万円

○目的:不況原因による減船等に伴う離職船員に再就職の支援を行う。

○内容:離職船員に対する再就職の促進及び生活安定を図るため職業転換等給付金を支給する。尚、内航についての関係法令は、「船員の雇用の促進に関する特別措置法」による。

この後、議長が発言を求めた処、特になく本件了承された。

議 題5. 平成23年度税制改正要望の件

本件、事務局は、大要以下の通り説明した。

(イ)内航海運税制について

事務局は、資料にもとづき平成22年8月1日現在の内航海運税制の概要を説明した。

(ロ)平成23年度内航海運税制改正要望について

本件、国土交通省海事局は、本年8月、財務省に対して平成23年度海事局関係税制改正案を要望したが、その大要を以下の通り説明した。

①内航フィーダー船に係る特例措置の創設

これは、国土交通省・成長戦略会議において港湾の国際競争力向上を図るため内航フィーダーコストの削減措置を講ずることにしたものである。

○対象：国際コンテナ戦略港湾(京浜港及び阪神港)において外航船舶に積み込み又は、取り卸される外貿コンテナを輸送する内航コンテナ専用船及びコンテナ専用バージ。

○課税の特例内容

(i)コンテナ輸送の用に供する燃料油について石油石炭税を免除又は還付。

(ii)船舶固定資産税の課税標準の特例措置の拡充(内航船舶1/2→外航船舶と同様1/6に軽減)。

○適用期間：2015年までの5年間。

②内航の環境低負荷船の普及促進のための課税の特例措置の拡充及び延長

○概要：CO₂やNO_xの排出削減等の環境負荷低減に資する内航船舶の普及を促進するため、船舶の特別償却制度を拡充のうえ、特別償却制度及び特定事業用資産の買換え等の課税の特例措置を延長する。

○改正内容

[特別償却制度税制]

(i)現行の高度環境低負荷船(SES船*電気推進船のこと、CO₂,12%排出削減船)の特償率18%を、CO₂,16%排出削減船に環境要件を引き上げ、特償率を30%に拡充。

(ii)現行の環境低負荷船(CO₂,8%船)の16%をCO₂,12%に環境要件を引き上げ、なお特償率16%は変わらず。

(iii)上記(i)及び(ii)の適用期限、平成23年3月31日迄(個人及び法人共)を5年間延長要望。

[買換え特例制度(圧縮記帳制度)]

現行の「船舶から船舶」の圧縮記帳制度(新造船及びCO₂, 3%削減船、譲渡差益80%)は、平成23年3月31日(法人、個人は平成23年12月31日)迄の適用期限であるが、これを5年間延長要望。

尚、従来の「船舶から減価償却資産」の買換え税制の延長は、実績皆無により実現困難のため要望せず。

③地球温暖化対策税

本税については、モーダルシフト等貨物流通の効率化促進のため課税の減免等の措置を要望。

この後、議長が意見を求めた処、特になく本件了承された。

議 題6. 7月分及び8月分の内航主要オペレーター輸送動向結果の件

本件事務局より、大要以下の如く説明した。

元請オペ50社で内航輸送の8割を占めていることから、一定の方向性が判明すると言うことで継続的に毎月調査を行っているものである。

貨物船については、昨年同月と比較すると100%以上の回復となっているが、リーマンショック以前の2007年同月と比較すれば未だ88%迄の回復に留まっており、本年は82%~91%の間で推移している。

油送船については昨年をも下回り82%と言う状況であり、荷主の減産傾向に影響されて輸送量も減少傾向にある。

以上の説明の後、鉄鋼関係について議長並びに関係理事から上期は概ねこの傾向であるが、下期は不透明である旨、補足説明があった。

議 題7. 船主連絡協議会開催報告の件

議長の要請により、松本理事(船主連絡協議会代表)は大要次の通り報告し、了承された。

去る7月6日、大阪において本年度第1回目の船主連絡協議会を開催した。

今春の契約更改時期を控えて事前に「下請法」「契約に際しての留意点」等につき、船主の意識向上を図る観点から公正取引委員会、日本海運集会所等の担当者を招聘し、勉強会を開催したことの総括を行った。特に「契約に際しての留意点」では具体的な事例を基に説明を頂き、かなりの効果があったとの評価であった。

又、次年度以降の勉強会のあり方については、総連合会不公正取引防止委員会との整合・連携等を模索することとした。

議 題8. 船主部会開催報告の件

議長の要請により、松本理事(船主部会長)は大要次の通り報告し、了承された。

部会委員3名の交代を了承した。

船主連絡協議会の活動状況並びに今後の対応について、オペレーター訪問テーマ(船員問題、船舶コスト、用船料・代替建造)の確認、訪問時期、訪問先、地方大会の開催(九州1箇所、全体会議並びに小グループによる意見交換方式)等の報告を了承した。

特に若年船員の雇用・育成と言うテーマでは業界全体の問題でもあることから、育成費用について荷主、オペレーター、船主の1/3負担という方式は考えられないか提案していくこととしている。

その他、暫定措置事業状況、用船料定点調査結果、21年度輸送実績、主要オペレーター50社の輸送量動向等についての報告を了承した。

議 題9. 海上交通低炭素化促進事業の件

低炭素化促進事業の利用状況は、改造事業が予算40億円の処418隻24億4千万円、

中古船代替事業が予算10億円の処5隻3億7千万円となっている。改造事業の取り組みは利用頻度の高いものから記載されており、低摩擦ペイントの塗り替え利用が高かった。船種分類は業法に基づく船種となっている

尚、現在第4次公募が行われており、第5次、第6次と公募されるが補助金交付時期の関係から、平成23年2月末日工事完了のものが対象となる。

又、中古船代替事業については随時申請を受け付けている。本件は老朽船を海外売船して船齢9年以下の船舶(経年船舶)に買い換えるものが対象であるが、経年船舶が少ないことから利用頻度が伸びない現状となっている。

予算未消化の状況から更なる利用促進について各組合を通じ協力方お願いしている処である。

以上の説明の後、議長から本日出席された方の中で本件申請された方に申請後の審査、検証等について質問があり、当該事業者の方からは特に難しいことはなかった旨回答を得た。

議 題10. その他

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り説明した。

・ 平成21年度輸送実績概況の件

主要な荷主業界の生産量が軒並み減少となり、これに伴って海上輸送量も減少している。貨物船・油送船共に品目によっては2桁台の減少となり非常に厳しい状況であった。

・ 同一船舶による用船料調査結果(2010年4月)の概要

貨物船はリーマンショック以前と比較して大幅な下落となっている

定期用船の場合

199G/T	557万円	-13.8%	16時間超船	581万円	-13.3%
			16時間以下	521万円	-13.5%

499G/T 932万円 -25.3%

運航委託の場合

199G/T	470万円	-5.2%	16時間超船	475万円	-13.3%
			16時間以下	457万円	比較データ無し

499G/T 902万円 比較データ無し

油送船も貨物船程ではないにしろリーマンショック以前と比較して下落傾向にある

白油	1,000kl積	1,025万円	-5.6%
	2,000kl積	1,463万円	-1.8%
	3,000kl積	1,890万円	-2.0%
	5,000kl積	2,764万円	+1.4%

黒油	1,000kl積	1,005万円	-1.5%
	2,000kl積	1,501万円	-2.5%
	3,000kl積	1,784万円	-6.7%
	5,000kl積	2,845万円	+1.3%
ケミカル	500MT積	1,003万円	+1.2%
	1,000MT積	1,234万円	+0.2%

となっている。また、詳細並びに調査結果の推移を表したグラフ等、後刻ご覧頂きたい。

・ 燃料油高騰の運賃転嫁状況の件

本件、燃料油価格が高騰する以前の平成17年3月末におけるA重油価格とC重油価格、平成22年3月末におけるそれぞれの価格の差額について転嫁率が如何になっているかという調査である。

転嫁率平均は70%となっているが品目別にはばらつきも見られる。

又、転嫁率の推移表を見ると、17年11月全体平均41%だったものが現状は70%まで改善されてきている状況である。

以上の説明の後、議長から7-9期はA重油は不明だがC重油が4,200円程の値下げと見込まれている旨、補足説明があった。

・ 暫定措置事業に係る認定状況の件

暫定措置事業発足時から平成22年3月31日迄の交付金交付、免除船使用等による減船量と暫定措置事業に基づく建造量から現有船腹量を船種毎に算定している推移表である。

現有船腹量は4,032隻 約560万トンで実質減船量はトン数で16.54%減である。

尚、平成21年3月時点でRO船・コンテナ船が大幅に増加したものとなっているが、これの原因は一般貨物船として建造されたRO船・コンテナ船を実質用途のRO船・コンテナ船分野に移行させた為である。

詳細は資料ご参照願いたい。

・ ILO海事労働条約国内法化勉強会最終とりまとめ概要の件

ILO海事労働条約の国内法化に向けた主要論点について方向性が整理されている。

・ 船員の最低年齢(15歳→16歳)

・ 雇入契約書の交付

・ 給与明細の交付

・ 休息時間の分割の例外

・ 居住設備関係(200GT以上船)

等を始め、船主に対する義務付け等発生する項目があることからご留意いただきたい。

以上、その他事項について意見を求めた処特になく、これをもって議長は、本理事会を終了すると述べると共に、本日の議事録署名人として松田理事、高木専務理事を指名し、謝辞の後15:24閉会を宣した。

以 上

全国海運組合連合会
第290回理事会出席者名列
(平成22年9月15日)

理事・会長(議長)	小比加 恒 久	理事	岡 田 俊 夫
" 副会長	雑 喉 平三郎	"	井 下 光 一
" "	藤 井 肇	"	井 村 博
" "	寺 岡 洋 一	"	坂 崎 誠 一
" "	原 田 勝 弘	"	杉 本 敏
" 専務理事	高 木 信 男	"	蔵 本 由紀夫
"	澁 田 政 盛	"	向 江 清
"	湯 村 健 介(委任状)	"	沖 本 新 良
"	池 田 謙 一	"	吉 本 圭 介
"	岩 井 榮 三(代:松村正樹)	"	東 谷 正 樹
"	松 田 紀 道	"	河 菜 春 文
"	串 田 素 宏(委任状)	"	里 村 定 夫
"	飯 田 節 男(代:松下宗一)	"	松 尾 幸 長
"	河 合 重 則	"	斉 藤 通 直
"	金 尾 雅 行(代:網谷吉博)	"	日 向 啓
"	藤 原 浩	"	松 本 雅 彦
"	川 中 健 二	"	池 崎 富 夫
"	和 佐 信 孝	"	山 平 鉄 雄(代:児玉 尚)
"	加 藤 榮 一	"	上 野 益 弘
"	塚 本 博 行	"	岩 崎 庵
"	小 林 道 明	"	末 繁 哲 雄
		"	比 嘉 榮 仁(委任状)

以 上 43名

内訳:本人出席 36名
代理人出席 4名
委任状出席 3名

議事録署名人

議長(会長) 小比加 恒 久
専務理事 高 木 信 男
理 事 松 田 紀 道

全国海運組合連合会
臨時總會議事録

1. 日 時 平成22年9月15日(水) 15:25～15:27

2. 場 所 広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島・3階・天平の間

3. 総議決権数及び総会員数 総議決権数43 総会員数 18

4. 出席議決件数及び出席会員数 出席議決権数43 出席会員数 18

内訳、本人出席 13
代理人出席 2
委任状出席 3
合 計 18

出席会員名	代表者名	組 合 員 数	議 決 権 数
北海道内航海運組合	澁田政盛	40	1
東北内航海運組合	湯村健介(委任状)	24	1
新潟内航海運組合	池田謙一	14	1
関東沿海海運組合	小比加恒久	79	2
千葉県内航海運組合	松田紀道	84	2
横浜地方海運組合	串田素宏(委任状)	29	1
静岡県内航海運組合	飯田節男(代、松下宗一)	21	1
中部沿海海運組合	寺岡洋一	60	1
東海内航海運組合	河合重則	84	2
富山石川内航海運組合	金尾雅行(代、網谷吉博)	7	1
大阪海運組合	藤原 浩	60	1
日本沿岸曳船海運組合	川中健二	129	2
兵庫海運組合	加藤榮一	99	2
和歌山県海運組合	小林道明	20	1
四国地方海運組合連合会	雑喉平三郎	288	5
中国地方海運組合連合会	藤井 肇	393	8
九州地方海運組合連合会	原田勝弘	509	10
沖縄地方内航海運組合	比嘉榮仁(委任状)	37	1
合 計 18 会 員		1,977	43

提案議題

第1号議案 理事交代の件

第2号議案 その他

当臨時総会は、当日の第290回理事会において理事交代が承認されたことに伴い、理事会終了後、臨時総会を開催し機関決定の取り運びが了承されたことから開催された。

まず事務局は、出席会員が定足数に達し、本総会は、適法に成立している旨報告の後、定款第31条の定めにより本総会の議長選任を諮った処、満場一致で関東沿海海運組合・理事長の小比加恒久氏が選出された。

小比加氏は、直ちに議長席に着き議事に入った。

(議 事)

議 題

第1号議案 理事交代の件

議長より、本件については、先刻の理事会でこれまでの里村定夫氏に代わって杉木 聡氏（鹿児島荷役海陸運輸株式会社・代表取締役社長、九海連所属）の交代が承認されているところであると述べ、本案の承認方を提案した処、出席会員全員の異議がなく承認可決された。

第2号議案 その他

本件については、議長より案件は特に無いとの発言があった。

この後、議長より議事録署名人として、議長の他、松田紀道氏（千葉県内航海運組合理事長）及び小林道明氏（和歌山県海運組合理事長）の指名があり、これをもって臨時総会の議案審議が全て終了したので、議長は謝辞の後、15：27閉会を宣した。

以上

前記議事の正確であることを証するため、議長及び議事録署名人捺印する。

平成22年9月15日

関東沿海海運組合	(議長)	小比加恒久
北海道内航海運組合		澁田政盛
東北内航海運組合		湯村健介
新潟内航海運組合		池田謙一
千葉県内航海運組合		松田紀道
横浜地方海運組合		串田素宏
静岡県内航海運組合		飯田節男
中部沿海海運組合		寺岡洋一
東海内航海運組合		河合重則
富山石川内航海運組合		金尾雅行
大阪海運組合		藤原 浩
日本沿岸曳船海運組合		川中健二
兵庫海運組合		加藤榮一
和歌山県海運組合		小林道明
四国地方海運組合連合会		雑喉平三郎
中国地方海運組合連合会		藤井 肇
九州地方海運組合連合会		原田勝弘
沖縄地方内航海運組合		比嘉榮仁

議事録署名人

(議長) 小比加恒久

松田紀道

小林道明